

この電子化された添付文書をよく読んでから使用してください。

血液検査用アルブミンキット
イアトロALB
(改良BCP法)

●全般的な注意

1. 本品は体外診断用医薬品です。それ以外の目的には使用できません。
2. 診断・治療効果の判定は、本法を含めて関連する他の検査や臨床症状に基づき医師が総合的に判断してください。
3. 添付文書以外の使用方法については保証をいたしません。
4. 使用する機器の添付文書及び取扱説明書をよく読んでから使用してください。

●形状・構造等(キットの構成)

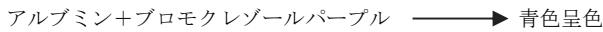
1. R-1
1) 緩衝液
2. R-2
1) プロモクレゾールパープル

●使用目的

血清又は血漿中のアルブミンの測定

●測定原理

検体中のアルブミンは、プロモクレゾールパープル(BCP)と反応して青色を呈します。この呈色を比色測定することによりアルブミン濃度を求めます。



●操作上の注意

1. 測定試料の性質、採取法
 - 1) 検体には血清、ヘパリン加血漿、EDTA加血漿又はクエン酸加血漿を使用してください。
 - 2) 検体及び標準品等を分注するときは、泡立てないように注意してください。
 - 3) 検体については、ゴミ、カビ、細菌類、洗剤等の混入は絶対に避けてください。
 - 4) 不溶物を含む検体は遠心分離又は濾過により除去した後使用してください。
 - 5) 検体はなるべく新鮮なものを使用してください。やむを得ず保存をする場合は次のようにしてください。¹⁾
 - ・2~10°C 1週間
 - ・-20°C以下 長期保存
 - 6) 検体は常温(15~25°C)に戻して使用してください。
2. 妨害物質・妨害薬剤
 - 1) ビリルビンは50mg/dLまで、乳びは5,000ホルマジン濁度まで、溶血はヘモグロビン濃度として500mg/dLまで、アスコルビン酸は50mg/dLまで影響ありませんでした。
 - 2) 感染性心内膜炎等の治療のために高用量のペニシリンGが投与された場合には、血清アルブミン測定値が低値となることがあります。
3. その他
 - 1) 検体の濃度が測定範囲を超える場合は、検体を生理食塩水で希釈して再測定してください。

●用法・用量(操作方法)

操作法は自動分析装置により異なります。詳細な操作法は各装置ごとにパラメータを用意してありますのでご用命ください。

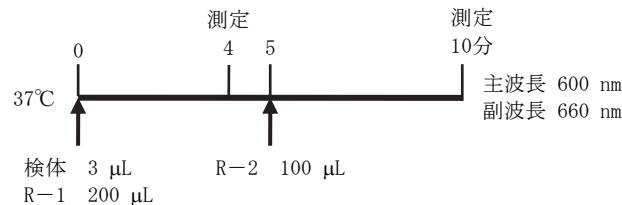
[日立7170S形自動分析装置の例]

1. 試薬の調製方法
 - 1) R-1:そのまま使用します。
 - 2) R-2:そのまま使用します。
- 3) 標準品:使用説明書に従って調製します。

2. 必要な器具・器材・試薬等

- 1) 標準品(別売品)
生化学マルチキャリブレーター(ST-10MX)

3. 測定(操作)法



3 μLの検体に200 μLのR-1を加え、37°Cで4分間加温した後、主波長600 nm、副波長660 nmで吸光度を測定します。37°Cで1分間加温した後、100 μLのR-2を加え、37°Cで5分間加温した後、主波長600 nm、副波長660 nmで吸光度を測定します。同様に標準品を用いて操作したときの吸光度と対比し、検体中のアルブミン濃度を求めます。

●測定結果の判定法

1. 参考基準範囲 3.9~4.9 g/dL²⁾
基準範囲は種々の条件下、各検査室により変動する可能性がありますので、各施設にて適した値を設定してください。
2. 判定上の注意
 - 1) 検体によっては、まれに検体中の目的成分以外との反応や妨害反応を生じる事があります。測定値や測定結果に疑問がある場合は、再検査や希釈再検査により確認してください。
 - 2) 測定上限以上の高濃度検体については、キャリーオーバーにより次検体以降の測定値に影響を与える可能性がありますので注意してください。
 - 3) 診断・治療効果の判定は、本法を含めて関連する他の検査や臨床症状に基づき医師が総合的に判断してください。

●性能

1. 性能
弊社の品質管理基準に基づいた値です。
 - 1) 感度
0 g/dL及び0.1 g/dLの標準品をそれぞれ10回同時測定するとき、0 g/dLの標準品の測定値のMEAN+2S.D.と0.1 g/dLの標準品の測定値のMEAN-2S.D.は重なりません。
 - 2) 正確性
既知濃度の管理検体を測定するとき、既知濃度±10%以内です。
 - 3) 同時再現性
管理検体を5回同時測定するとき、C.V.は5%以下です。
 - 4) 測定範囲
0.1~8 g/dL(日立7170S形自動分析装置使用)
2. 相関性試験成績
本法と他社改良BCP法試薬との相関は、
血清を試料とした場合
 $n=54, r=0.997, y=0.94x+0.11$ でした。(y:本法)
血漿を試料とした場合
 $n=71, r=0.998, y=0.94x+0.10$ でした。(y:本法)
3. 較正用基準物質
IFCC血漿蛋白国際標準品(ERM-DA470)

●使用上又は取扱い上の注意

1. 取扱い上（危険防止）の注意
 - 1) 検体は、HIV、HBV、HCV等の感染の恐れがあるものとして取扱ってください。
 - 2) 検査にあたっては、感染の危険を避けるため使い捨て手袋を着用し、口でのピペッティングは行わないでください。
2. 使用上の注意
 - 1) 試薬は貯蔵方法に従って保存し、使用期限を過ぎた試薬は使用しないでください。
 - 2) 凍結した試薬は使用しないでください。
 - 3) ロットの異なる試薬は混合しないでください。また、検量線作成と検体測定は必ず同一条件で行ってください。
 - 4) 試薬ロット変更時には必ず生化学マルチキャリブレーターで検量線を引きなおしてください。
 - 5) 使い残りの試薬の混合は避けてください。（汚染や試薬の劣化をきたすことがあります。）
 - 6) 測定終了後は、蓋をして貯蔵方法に従って保存してください。
 - 7) ゴミなどが試薬及びセルに混入しないように留意してください。
3. 廃棄上の注意
 - 1) 検体、検査に使用した器具類及び廃液は、次亜塩素酸ナトリウム（有効塩素濃度 1,000 ppm、1時間以上浸漬）、グルタルアルデヒド溶液（2%、1時間以上浸漬）等での消毒又はオートクレーブ処理（121°C、20分以上）を行ってください。
 - 2) R-2はプロモクロゾールパープル（フェノール類）を含有しています。試薬、検査に使用した器具類及び廃液を廃棄する場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、水質汚濁防止法等に従って廃棄してください。
 - 3) 容器等は他の目的に転用しないでください。

●貯蔵方法、有効期間

1. 貯蔵方法 2~10°C
2. 有効期間 25ヶ月
使用期限は外箱ラベル及び容器ラベルに記載しております。

●包装単位

製品番号	包装単位
64947-2	R-1 60 mL×2
64948-9	R-2 30 mL×2

●主要文献

- 1) Medical Practice 編集委員会：臨床検査ガイド2009~2010
文光堂 p.130-135, 2009.
- 2) 斎藤憲祐, 河合 忠, 市原清志：臨床病理臨時増刊号, 101
182-188, 1996.
- 3) 村本良三, 松下 誠, 入野 勤：臨床化学, 26, 38-43, 1997.

*●問い合わせ先

キヤノンメディカルダイアグノスティックス株式会社 学術担当
104-6004 東京都中央区晴海1-8-10
ダイヤルイン 03-6219-7606

*販売元

キヤノンメディカルダイアグノスティックス株式会社
104-6004 東京都中央区晴海1-8-10

製造販売元

PHC株式会社
東京都港区西新橋3-7-1